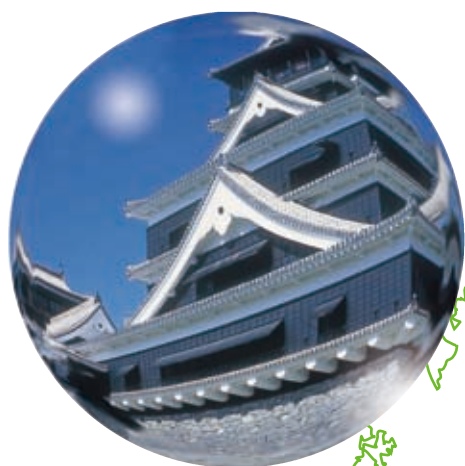


熊本市政令指定都市ビジョン



平成 22 年 10 月

熊 本 市

はじめに



熊本市は、平成 21 年 4 月に「熊本市第 6 次総合計画」を策定し、「^{わくわく}湧々都市くまもと」をめざすまちの姿に掲げ、新しいくまもとづくりを進めています。

このような中、平成 20 年 10 月 6 日の富合町と、平成 22 年 3 月 23 日の城南町、植木町との合併を経て、人口約 72 万 8 千人（平成 17 年国勢調査）の都市となり、政令指定都市移行に向けて大きく前進しました。

現在の本市を取り巻く環境を見てみると、本格的な人口減少社会や低迷が続く地域経済への対応を迫られるなかで、平成 23 年春の九州新幹線鹿児島ルート^{（仮称）}の全線開業を控え、九州における拠点性の向上が求められるなど、自らの判断と責任によるまちづくりを進め、国内外における本市の存在感をより一層高めていく必要があります。

そこで、本市が政令指定都市へ移行する効果を最大限に生かした、めざす都市の姿やまちづくりの方向性を示すため、「熊本市政令指定都市ビジョン」を策定いたしました。

このビジョンでは、第 6 次総合計画を踏まえて、本市のめざす政令指定都市の姿を『九州ど真ん中！ 日本一暮らしやすい政令市 くまもと ～水と緑と歴史が息づき 未来へ挑戦する交流拠点都市～』と定め、本市の九州中央に位置する地理的優位性や歴史、豊かな自然などの特徴を誇りとし、政令指定都市としての都市ブランドや拡充される権限・財源を活用して、めざす都市の姿を実現するための 5 つの重点戦略に挑戦することとしております。

このことについて市民の皆様と意識を共有しながら、九州・東アジアの交流拠点都市として成長し、日本一暮らしやすい政令指定都市づくりを進めてまいりたいと考えています。

ビジョンの策定にあたっては、市民の皆様をはじめ、熊本市政令指定都市推進協議会会員の皆様、学識者の皆様などから貴重なご意見をいただきました。ここに、改めて心から感謝を申し上げますとともに、今後とも皆様方の一層のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

平成 22 年 10 月

熊本市長 幸山政史

第I章 策定にあたって

- 1. 策定の趣旨 . . . 1
- 2. 熊本市の特性 . . . 2

第II章 政令指定都市・熊本の基本理念

- 1. めざす政令指定都市の姿 . . . 6
- 2. 重点戦略 5つの誇りと挑戦 . . . 7
 - 名城を持つ歴史と文化の息づく都市としての誇りと挑戦 . . . 8
 - 日本一の地下水都市・森の都としての誇りと挑戦 . . . 10
 - 食の恵みを満喫できる都市としての誇りと挑戦 . . . 12
 - 九州中央の交流拠点都市としての誇りと挑戦 . . . 14
 - だれもが安心して暮らせる政令指定都市としての誇りと挑戦 . . . 18

第Ⅲ章 ビジョンの推進に向けて

1. 協働と自主自立によるまちづくり … 22
2. 効率的で質の高い行政運営 … 22
3. 市域を越えた広域的連携 … 22

第Ⅳ章 資料編

1. 熊本市の特性に関するデータ比較 … 23
2. 住民アンケート集計結果 … 37





第I章 策定にあたって

1 策定の趣旨

熊本市は、平成20年10月6日の富合町と、平成22年3月23日の城南町、植木町との合併を経て、人口約72万8千人(平成17年国勢調査)の都市となり、新市町村合併支援プランに基づく政令指定都市の弾力的指定としての人口要件を満たし、政令指定都市移行に向けて大きく前進しました。

これまでも、熊本市第6次総合計画や熊本都市圏ビジョン、城南町、植木町との新市基本計画を策定し、まちづくりを進めてきましたが、政令指定都市移行によって都市ブランドが向上し、新たな権限や財源が移譲されるなど、新たな可能性を持つことができます。

そこで、政令指定都市の効果を生かしてめざす都市の姿や方向性を示し、本市に暮らす人々と一体となってまちづくりを進めていくために、この「熊本市政令指定都市ビジョン」を策定します。

このビジョンは、計画期間を政令指定都市移行から概ね10年間とし、熊本市総合計画へ適切に反映します。

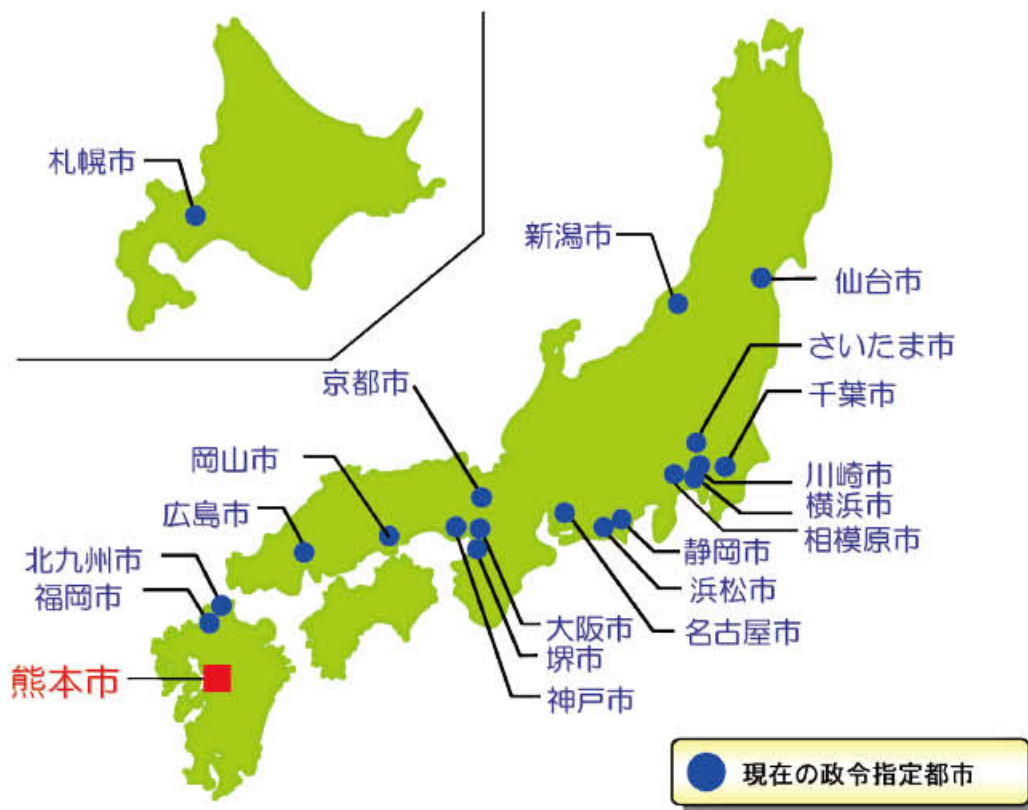


2 熊本市の特性

熊本市は、平成20年10月の富合町、平成22年3月の城南町、植木町との合併によって、人口約72万8千人（平成17年国勢調査）の「新熊本市」となり、全国で20番目、九州で3番目の政令指定都市移行をめざしています。

まずは、この「新熊本市」と政令指定都市や九州県庁所在都市などと比較しながら、本市の特性について示します。

※23ページ以下に熊本市と他の都市を比較したデータを掲載しています。



1 都市の規模（人口・面積・人口密度）について

本市の人口は約72万8千人で、本市及び政令指定都市を含む20市中17位、面積は約390km²で、12位の都市となります。人口密度では1km²あたり約1,900人で、20市中12位の都市となり、北九州市（約2,000人：11位）や京都市（約1,800人：13位）に近い都市です。



2 資源（熊本城・地下水）について

武者返しと称される石垣や、伝統的工法・技法を用い復元された本丸御殿大広間などを持つ熊本城は、平成20年度の入園者数が全国の城郭の中で1位となりました。

また、阿蘇外輪から連なる大地にはぐくまれた清らかで豊かな地下水は、上水道水源を100%まかなっており、とてもおいしい天然のミネラルウォーターが水道水で味わえる日本一の地下水都市です。



本丸御殿「昭君之間」



熊本オフィシャルウォーター
「熊本水物語」



清らかな地下水をはぐくむ
大地のシステム

3 産業について

農業の産出額は本市及び政令指定都市を含む20市中3位、特に、なすとすいかについては、全国1位の産出額を誇り、みかんやメロンについても全国有数の産地です。

一方で、製造業の製造品出荷額、商業の年間商品販売額は政令指定都市と比べ低く、その強化は本市が今後取り組むべき課題です。



4 地理的優位性（鉄道・道路）について

九州の中央に位置し、九州新幹線鹿児島ルートが全線開業することから、各九州県庁所在都市間を鉄道や道路を利用して移動する場合、他の九州県庁所在都市に比べて移動がしやすく、地理的優位性があるといえます。

新大阪直通車両「さくら」



九州縦貫自動車道



5 教育環境について

人口比率で見ると、大学の入学定員は政令指定都市と比べ多く、国内外の若い世代が集まるとともに、その研究から新しい技術などが生まれやすい環境にあります。



6 暮らしやすさ（物価・地価・医療・救急体制）について

物価や住宅地の地価は政令指定都市に比べ安く、医師数及び救急隊（専任）数の充実も見られることから、安心・安全で暮らしやすい都市といえます。



第Ⅱ章 政令指定都市・熊本の基本理念

1 めざす政令指定都市の姿

九州ど真ん中！ 日本一暮らしやすい政令市 くまもと

～ 水と緑と歴史が息づき 未来へ挑戦する交流拠点都市 ～

